

別表第1（第10条関係）

使用期間	内訳（円）			金額（円）
	墓地使用料	墓石使用料	管理料	
10年間（2体まで）	150,000	600,000	50,000	800,000
20年間（2体まで）	300,000	600,000	100,000	1,000,000
30年間（2体まで）	450,000	600,000	150,000	1,200,000
更新使用料 （10年単位ごと）	150,000	---	50,000	200,000
3体目 （使用期間内）	75,000	---	25,000	100,000

※上記「金額」には別途消費税が課税される。

別表第2（第15条第1項関係）

種別	手数料（税込）	
	単位	金額（円）
第13条の規定による書替え	1件につき	800
第14条の規定による再交付	1件につき	800
郵便等による手続きの場合は、係る実費を加算した額とする。		

別表第3（第15条第2項関係）

種別	手数料	
	単位	金額（円）
第15条第2項の規定による銘板	1体につき	10,000

※上記「銘板手数料」には別途消費税が課税される。